

令和3年度 第5回
藤沢市廃棄物減量等推進審議会

2022年（令和4年）1月17日（月）

藤沢市環境部環境総務課

午後 2 時開会

1 第 5 回藤沢市廃棄物減量等推進審議会

○阿部参事 只今より、令和 3 年度第 5 回藤沢市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。本日はご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます環境総務課の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、第 5 回藤沢市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。

はじめに、本審議会の委員数は、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例に基づき、19 名で組織させていただいております。また、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する規則により、本審議会の開催要件は委員の過半数の出席が必要となっております。本日は出席が 12 名、委任状を提出されている方が 4 名の合計 16 名となっておりますので、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。なお、本日は、府川副委員長、串田委員、小林委員、佐々木委員、橋詰委員、最上委員、窪島委員が欠席されていますことを、ご承知おきください。

本日、傍聴者はいらっしゃいません。本審議会は自由に傍聴していただけることになっておりますので、傍聴者がいらっしゃる場合もありますことを、ご承知おき下さい。

続きまして、資料の確認をお願いします。一番最初に、次第、委員名簿、席次表があります。その後ろに、資料 1「藤沢市一般廃棄物処理基本計画（改定素案）についてのパブリックコメント実施結果」、資料 2「藤沢市一般廃棄物処理基本計画（改定案）」、資料 3「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改定素案）についてのパブリックコメントの実施結果」、資料 4「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改定案）」、資料 5「令和 4 年度藤沢市一般廃棄物処理実施計画（案）」となります。お手元の資料は大丈夫でしょうか。資料が足りない方がいらっしゃいましたら、挙手にてお願いします。それから、本日、お手元にお茶をお配りしています。こちらは、カートカンと申しまして、間伐材等で作られた、プラスチックが入ってないリサイクル容器のお茶となります。期限が 3 月末と短いため、本日は委員さんへお配りさせていただきました。食品ロスの観点からも、お持ち帰りをよろしくお願いいたします。

では、これより議題に移ります。規則により審議会の議長には会長があたることになっておりますので、横田会長に議事進行をお願いしたいと思います。横田会長よろしくお願いいたします。

(1) 議題

ア 藤沢市一般廃棄物処理基本計画（改定案）について

○横田委員 それでは議事に入りたいと思います。まず、議題ア 藤沢市一般廃棄物処理基本計画（改定案）について、事務局から説明をお願いします。

○菊地主査 環境総務課の菊地と申します。よろしくお願いいたします。議題ア 藤沢市一般廃棄物処理基本計画（改定案）についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

藤沢市一般廃棄物処理基本計画（改定案）は、11月10日から12月10日までパブリックコメントを実施し、その内容を反映させていますので、まず、パブリックコメントの実施結果についてご説明させていただきます。

（資料1：表紙）

資料1「藤沢市一般廃棄物処理基本計画（改定素案）についてのパブリックコメント実施結果」をご覧ください。

まず概要になります。意見の募集期間は、2021年11月10日から12月10日まで、各市民センター、本庁舎総合案内、ホームページ等でパブリックコメントを行いました。意見の提出方法は、郵送、FAX、持参、藤沢市のホームページからの送信です。意見提出件数等は、意見の提出者数13名で、この意見を分離・分類させていただき、意見の提出総数19件でした。

意見の内訳は、「第3章ごみ処理基本計画—第2節 ごみ処理基本計画の改定」のうち、「6 積極的に3Rに取り組むまちづくりの実現」として、戸別収集、ごみ処理有料化の継続に関するご意見が3件、生ごみ資源化の促進に関するご意見が1件、プラスチックごみの削減に関するご意見が11件、循環型社会形成への要請に関するご意見が3件。それから、「8 市民、事業者、NPO法人等、大学、行政による協働の実現」として、情報発信・啓発に関するご意見が1件。合計19件のご意見がありました。

（資料1：1ページ）

戸別収集、ごみ処理有料化の継続に関するご意見です。全てを読む時間がないので、まとめてご説明させていただきます。『(意見1) 市県民税を年間数十万円払っているのに、どうしてゴミが有料なのか意味不明。』『(意見2) 税金を払っているのにどうしてゴミ袋を買う（税金を払う）のか疑問です。』『(意見3) 焼却ゴミの有料化もとんでもない話です。』というご意見をいただきました。これに対する本市の考え方は、「平成19年10月から開始しましたごみ処理有料化の考え方や有料化前と令和2年度実績を比較し、食品ロス削減やCO₂排出量削減の観点から、更なる減量が必要」との考えを示しております。また、実際のごみ処理に要している費用を、第3章のごみ処理経費に追加しております。修正前は記載がありませんでしたが、修正後は本編32ページに、ごみの種類別処理原価として、表3-7「種類別処理原価一覧」、図3-14「種類別処理原価推移図（可燃・不燃・大型）」、図3-15「種類別処理原価推移図（資源）」を追加する予定です。こちらは、本編で再度説明させていただきます。

（資料1：2～6ページ）

次に、生ごみ資源化の促進に関するご意見が1件ございました。『(意見4) キューロや電動生ご

み処理機は、現在、庭など置き場所が無い家が多く設置するのは難しいと思いました。』というご意見をいただきました。これに対する本市の考え方は、「ミニキエーロの販売を開始した経緯と今後も各ご家庭にあった生ごみ処理機等について検討していきます」としております。

次に、プラスチックごみの削減に関するご意見となります。こちらは11件ございました。『(意見5) プラゴミ有料化の計画があると聞きました。有料に反対します。』『(意見6) プラスチックごみ「有料化検討」は、ぜひやめてください。』『(意見7) 有料化すればプラゴミが減ると考える前に、やるべきことはたくさんあると思います。』『(意見8) プラスチックゴミの有料化は本末転倒。』『(意見9) プラスチックごみを減らすために有料化という検討には考えがあまりにも短絡的だと思います。』『(意見10) プラスチックまで有料化するなんてあり得ません。断固拒否です。』『(意見11) 消費者に袋有料化を押し付けるのは問題が違います。』『(意見12) プラスチックの有料化反対です。』『(意見13) プラゴミを有料化する前にゴミの学習会をしましょうよ。』『(意見14) 有料化は、さらにプラゴミの不法投棄に繋がります。プラゴミ有料化は反対です。』というご意見がありました。これに対する本市の考え方は、「プラスチックごみを減らす取組が世界的に行われていることや、燃やさざるを得ないプラスチックの指定収集袋などについて、バイオマスプラスチックを使用するよう自治体は取組を進めること、そして、市民の皆様についても、人や環境などに配慮した消費行動であるエシカル消費に取り組んでいただく事も必要です」としております。また、有料化については、バイオマスプラスチックの利用促進の観点から、修正前が、⑦プラスチックゴミ削減のところで、「将来的にごみ処理手数料の改定を行う場合には、プラスチックについても有料化の対象として検討します。」と記載していましたが、本編71ページに、「バイオマスプラスチックの利用促進の観点から、他市における指定収集袋での回収事例等を調査します。」と修正させていただくことにしました。こちらも、後程の本編のご説明時に、具体的な場所をお示しします。

次に、『(意見15) プラスチックごみの有料化については下記手順を踏むよう要望します。』というご意見がありました。これに対する本市の考え方は、「プラスチックごみ全体の排出量やプラスチックごみの処理能力、国の方針、本市におけるプラスチックごみに関する取組などの考え方」を示しております。また、「可燃ごみの中からプラスチックを削減することの必要性や拡大生産者責任の強化について」本市の考え方を示しております。

(資料1：7ページ)

循環型社会形成への要請に関するご意見です。こちらは3件ございました。『(意見16) 現状の製造・販売過程におけるプラスチックの環境への影響を考えることではないでしょうか。』『(意見17) 有料化することを検討ではなく製造者にプラスチック製品でない製品を使うように要請することの方が大事だと考えます。』『(意見18) 減量に取り組むべきは、製造した企業や販売している店などです。』というご意見がありました。これに対する本市の考え方は、「令和4年4月に施行予定の

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく考え方や、拡大生産者責任の強化について」示しております。

(資料1：8 ページ)

最後に、情報発信・啓発に関するご意見についてです。こちらは1件ございました。『(意見19) ぜひゴミの学習会をもってください。』というご意見がございました。これに対する本市の考え方は、「リサイクルプラザ藤沢では、毎年約6,000人以上に及ぶ見学者を受け入れております。また、出張講座などについても、自治会や町内会、学校生活環境連絡協議会などを対象として実施しております」としております。

これらの19件のご意見のうち、生ごみ資源化の促進に関するご意見、循環型社会形成への要請に関するご意見、情報発信・啓発に関するご意見については、現在の計画の中に含まれていると考えておりまして、この意見に対して反映したものはございません。ただし、戸別収集ごみ処理有料化の継続に関するご意見、プラスチックごみの削減に関するご意見については、今回の改定案へ反映させておりますので、その他の修正箇所と合わせて、変更点を中心にご説明させていただきます。

(資料2：目次)

引き続き、資料2のご説明をさせていただきます。

まず、目次をご覧ください。第1章、第2章は、文言の変更はしておりますが、大きな変更はしておりません。第3章は、先程、お話ししたように、パブリックコメントの意見を反映させたり、一部変更をさせていただいております。第4章は、変更しておりません。第5章は、一部、下水道ビジョンに合わせて変更しております。第6章と資料編は、変更しておりません。それでは、主な変更点についてご説明させていただきます。

(資料2：32 ページ)

32ページをご覧ください。こちらは、パブリックコメントの意見を反映させ追記した、ごみの種類別処理原価になります。ごみの処理原価は、一般廃棄物処理業である収集運搬から最終処分までについて、1年間に要した費用や得られた収益によって廃棄物の種類ごとに費用を算出しています。算出方法は、市独自方法ですが、計算における考え方は、環境省の一般廃棄物会計基準に合わせています。表3-7「種類別処理原価一覧」のグラフが、33ページの図3-14、図3-15になります。図3-14は、「種類別処理原価推移図(可燃・不燃・大型)」です。大型ごみと不燃ごみは、破碎と選別の処理がありますので、可燃ごみよりも原価が高くなっております。図3-15は、「種類別処理原価推移図(資源)」です。こちらは、年度によって大きな変化はあまりありませんが、プラスチック製容器包装、一番上の四角のグラフと、平成28年度でいうと下から3つ目のダイヤの形がペットボトルになりますが、こちらは日本容器包装リサイクル協会から合理化拠出金や有償拠出金というお金が歳入としてありますので、年度によって原価に差がある状況です。

(資料2 : 35 ページ)

35 ページをご覧ください。こちらは、内容としては変更していませんが、表 3-10 と 36 ページの図 3-16 を入れ替えました。36 ページの図 3-16 「一般廃棄物処理比較分析結果」は、毎年 4 月の計画の進行管理の時に、みなさんにお示ししていますが、少し見方が分かり難いというご意見をいただいておりますので、今回、順番を入れ替え、チャートグラフの見方を追加しております。

図 3-16 をご覧下さい。100 が類似自治体の平均値になります。1 人 1 日当たりのごみ総排出量と 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は、100 のところに四角いマークがございませう。藤沢市は平均値と同じ位ということになります。資源化率は、100 よりも少し良いところだす。指標が大きいほど、資源化している割合が多いことになります。廃棄物のうち最終処分される割合は、200 のところに四角がついております。指標が大きいほど、最終処分、埋め立てされるものが少ないことになります。人口 1 人当たりのごみ処理及び維持管理費は、100 の平均よりも低いところだす。指標が大きいほど、人口 1 人当たりの年間ごみ処理経費が少ないことになります。本市においては、平均値よりも少ないので、お金がかかっていることになります。こちらの資源化率、最終処分される割合、ごみ処理に係る維持管理は、それぞれ大きく、焼却灰の熔融処理が寄与しています。藤沢市は、焼却灰は埋立ではなく全て資源化しているために、最終処分している割合は少ないので、チャートとしては大きくなりますが、その代わり、資源化にお金をかけていますので、人口 1 人当たりの維持管理費等は高くなり、平均よりも下になっています。また、資源化していますので、資源化率は少し良くなっています。200 になる程、優れていることになります。チャートの見方が少し分かり難いと思いますが、そちらを記載させていただきましたので、ご確認いただければと思います。

(資料2 : 71 ページ)

71 ページをご覧ください。⑦プラスチックごみの削減は、先程お話ししたパブリックコメントの意見を反映させています。上から 6 行目について、改定素案では「将来的に有料化の対象として検討します」としていましたが、改定案では、「バイオマスプラスチックの利用促進の観点から他市における指定収集袋での回収事例等を調査します」と修正しています。

(資料2 : 84 ページ)

84 ページをご覧ください。⑤地球温暖化対策のところだす。上から 3 行目について、前回の改定素案では「廃棄物部門における二酸化炭素排出量」としていましたが、廃棄物部門は、焼却処理と下水等の排水処理による温室効果ガスを含めたものになります。ここで書いている二酸化炭素排出量は、あくまでも焼却処理によるものだけを指しますので、藤沢市地球温暖化対策実行計画と齟齬が出ないよう、「廃棄物処理（終末処理など排水処理除く）」と修正しています。

(資料2 : 134 ページ)

134 ページをご覧ください。こちらは、現在、下水道総務課が改定している下水道ビジョンの内

容に合わせて修正しています。まだビジョン策定中のため、暫定版となりますので、今後、若干の修正が入るかもしれませんが、大きな変更はないと思われます。

こちらで前回、皆様に配布させて頂いた計画改定素案からの変更点は以上となります。また、いつもは、概要版も配布させていただいていますが、今回、本編の修正がまだかなりありますので、それが全てできた状態で概要版を作成しますので、大変申し訳ないのですが、概要版は、会長と調整させていただきますことをご了承ください。よろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、改定素案からの変更点をご説明させていただきました。

○横田委員 ありがとうございます。只今、事務局からの説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

○松本委員 パブリックコメントの市民のご意見に賛同するところがあります。ごみの学習会について、いつも少し疑問に思うのですが、見学者を受け入れるとか、体験学習とか、出前講座も申し込めないと出来ません。私達のように機会がない人間にすれば、せつかく1年間のこういうスケジュールがあるので、ごみの学習会の、年に1回位、行政センター単位でやっていただけたらと思います。本当にごみを減らしたい、あるいはプラスチックごみを有料にしたい、そういうお気持ちが市に有るのであれば、市の方から、もう少し市民の方に寄っていただきたいです。いつもこの学習会、私は出ていない、どこに行ったらいいんだろうということがございます。本当にもったいないような、立派な計画があるのに。新年度の始まり、3月位に、次年度の計画はこうですから、ごみの収集、ご協力お願いしますとか。行政センターは12か13位でしょうし、そういうことを少し考えていただけたらと思っています。

○横田委員 ありがとうございます。何か事務局からコメントございますか。

○須田課長補佐 貴重なご意見ありがとうございます。なかなか全施設という訳にはいかないと思いますが、施設の方に行っていただければ、ある程度は対応できると思います。また、リサイクルプラザはいつもオープンしていますので、常に見学ができます。そういった中で、見学やご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○松本委員 私の説明が少し足りなかったと思います。ここに来て下さいというのでは、やはり市民のみなさんに向けた行為ではないと思います。本当に減らしたい、何とかしたい、値段を上げたくない、でも、ごみを何とかしたいという思いがあるのですしたら、役所の方から市民全員にその声が届くようなシステムを作って下さいと言っているのです。これがありますからと、一方的に私達やっていますよというのでは、行けない人もいます。だから、ここに書いてありますからやっていますという言い方は、ちょっと納得できません。

○横田委員 例えば、公民館等を通じて、地区の公民館で、近所の人が分かるような形で、それを知らせて下さいと。

- 松本委員 そうすれば、普段、公民館に行けます。そのために、公民館があるのだと思います。12か13あれば、1ヶ月に1回行けば済むことではないでしょうか。お役所の方が、土日に。
- 阿部参事 おっしゃるように、今後、13地区の行政センターや、公民館等を通じて、広く呼びかけて、説明会やごみの減量について市民の方と一緒に勉強させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。それと、ごみの体験学習というのは、公立の全小学校の4年生を対象に、こちらからごみのパッカー車等と一緒に伺いしてやらせていただいています。保育園等も、公立の14園、全てを回らせていただいています。そういうことも充実をさせていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 松本委員 よろしくをお願いします。
- 横田委員 ありがとうございます。他にございましょうか。
- 佐藤委員 本当に取りまとめのご尽力、ありがとうございます。市民のみなさんからのプラスチックごみに対する有料化の関心が非常に高いということが読み取れました。有料化する前に、他にやることがあるのではないかというご意見が多かったように拝読しました。藤沢市もごみ行政が非常に進んでいるからこそ、プラごみの有料化を検討の範囲に入れていらっしゃると思いますが、それよりも更に進んだ他都市の取組が、もしございましたら教えていただければと思います。
- 須田課長補佐 有料化というよりは、プラスチック製容器包装専用の指定袋を作り、袋の料金をいただいているところが何市町かありますので、そういったところの状況を見ていきたいと考えております。
- 横田委員 具体的な名前は分りますか。
- 須田課長補佐 寒川町がやっています。
- 横田委員 広域の中の仲間ですね。
- 須田課長補佐 それから、今、町田市もそういうふうに進めていると聞いております。
- 横田委員 ありがとうございます。他にございましょうか。
- 植木委員 134ページの公共下水道の整備について、分りましたら教えていただきたいのですが、95.9%というのは、どのような算出方法で出した数でしょうか。例えば、重量に対する流量なのか、地域に対してのものなのか。
- 指篁主幹 下水道総務課の指篁と申します。こちらは、公共下水道が普及している地区の人口を全人口で割ったもので、現在、ほぼ目標が達成できているという状況になっております。
- 植木委員 ありがとうございます。要は、全人口に対して、下水道を使用している人口の割合ということでしょうか。
- 指篁主幹 厳密に使用しているということではなく、処理区域として公示した中に入っている人口になります。1人1人を数えることが出来ませんので、公共下水道を供用開始した区域内の人口を

全人口で割ったものになります。

○植木委員 ありがとうございます。勉強になりました。

○横田委員 今の話と関連したことで質問です。単独浄化槽を利用されている市民は何%位いらっしゃるのでしょうか。

○指篁主幹 今、手元に細かい資料がないのですが、人口に対して数パーセントだと思います。まだ1,000基か2,000基はみなし浄化槽があったと思います。ただし、老朽化しており、毎年、減っている状態でございます。

○横田委員 いつ頃、全部なくなるか分かりますか。

○指篁主幹 今、手元に細かい資料がないので申し訳ないのですが、下水道ビジョンの中では、10年か15年先のところで100%を目指すとなっております。ただ、これは以前もお話させていただきましたが、みなし浄化槽を使っている方が高齢者であったり、お金をかけてまでという方がいらっしゃるのでは、なかなか転換が進まないという状況でございます。我々も、転換の補助制度をしていますが、年間数件しか申請がありません。若い先短いから、今、お金をかけてもという方がほとんどですし、なかなかそういったところで、インセンティブにならないという状況でございます。

○横田委員 分かりました。どうもありがとうございます。他にございますか。

○松本委員 生ごみのコンポストや生ごみ処理機は、やはり家庭の状況によっては狭くて置けない方も結構いらっしゃると思います。今、藤沢市で一戸建てに住んでいる方と、マンション等に住んでいる方の人数は分かりますか。何%位なのか。

○阿部参事 最新データでは把握はしていませんが、以前、ごみの有料化を行った5、6年前では、一戸建てが概ね55%、アパートや集合住宅が概ね45%でした。

○松本委員 分かりました。ありがとうございます。

○横田委員 そうなると、今は逆転しているかもしれませんね。

○阿部参事 ここ数年で、かなりマンション等に変わっている所がありますので、最新のデータは五分五分位というところでしょうか。

○横田委員 どうもありがとうございました。他にございますか。特にないようでしたら、議題アはこれで終了いたします。

イ 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改定案）について

○横田委員 続きまして、議題イ 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改定案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○須田課長補佐 環境総務課の須田です。湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改定案）について、ご説明させていただきます。着座にて失礼します。前回の審議会でみなさんに審議していただ

いた改定素案につきましては、議会の報告と共に、パブリックコメントを実施しております。そこでいただいたご意見を反映させたものが、資料4 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画になります。まずは、資料3 パブリックコメント実施結果から説明をさせていただきます。

(資料3：表紙)

資料3をご覧ください。パブリックコメントは、藤沢市、寒川町、茅ヶ崎市、それぞれで実施しております。意見の件数は33件、藤沢市2件、茅ヶ崎市30件、寒川町1件です。意見提出者数は、藤沢市1人、茅ヶ崎市3人、寒川町1人、合計5人です。内容別の意見件数は、この計画全般に関する意見が7件、第3節 広域化の主要事業及び画目標に関する意見が10件、計画目標達成のための取組に関する意見が1件、施設整備計画の概要に関する意見が4件、パブリックコメント全般に関する意見が4件、その他の意見が7件、合計33件です。その他の意見には、今年4月から茅ヶ崎市が指定収集袋による有料化になることに関する意見も入っております。それでは、主な意見の説明をさせていただきます。

(資料3：1 ページ)

1 ページ目です。『(意見1～4) 湘南東ブロックとはどういったものか。他市の状況はどうなっているか。』という意見がありました。それに対する2市1町の考え方は、「現在のブロック割については、神奈川県循環型社会づくり計画において、ブロック区割りがされています。」少し分り難いところがあったため「文章を分り易くするため、修正をします。」としております。

(資料3：2 ページ)

2 ページ目です。修正後、修正前を記載していますが、後程、本編で確認をしたいと思います。『(意見7) 当パブコメは市で実施しますが、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議とはどのような関係で行われているのですか。市の意見方針をどう反映し調整するのですか。独自部分、最終処分場はどうするのですか。』という意見がございました。それに対する2市1町の考え方は、「各市町で実施したパブリックコメントの意見については、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議で検討し、計画に反映すべき事項については反映します。なお、最終処分場については、広域処理事業の対象とはしていません。引き続き、既存施設及び民間施設を活用しながら、ごみ減量化政策、焼却灰の資源化等によって最終処分量の削減を図ります。」としております。

(資料3：3 ページ)

3 ページ目です。『(意見8～10) 情報提供や現状を知って頂くことが大切。』という意見がございました。それに対する2市1町の考え方は、「ごみ処理の現状等を知っていただくことは重要であるため、ごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発につきましては、2市1町にて実施することを追記します。』ということで、4 ページ目のように修正しています。こちらは、後程ご説明しますが、目標や実施方針等に、「ごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・

啓発を図ります」ということを付け加えています。

(資料3：6 ページ)

6 ページ目です。『(意見 13) 広域化について、今までも広域的に実施していたところがあれば、また、なくても遅いと言うか、矛盾すると思います。この説明がないと市民は、混乱したりパブコメの意味もなくなってしまうのではと思う。』とございました。それに対する2市1町の考え方は、「茅ヶ崎市と寒川町については既にお互いに広域処理を実施しているところではありますが、藤沢市を含めた2市1町の統一までには至っていません。本計画では、既存施設の延命化工事によるライフサイクルコストの低減を図りつつ、お互いの施設の更新時期を調整し、将来的な集約化があった場合に、ごみの出し方が異なると施設の処理に支障があるため、ごみの出し方も統合することを想定しているものです。」としております。

(資料3：8 ページ)

8 ページ目です。『(意見 19) 新施設を増設されるときに、ごみを燃やしたエネルギーを使ったり、また、災害に備えた設備を加えてほしい。避難所になるような施設があると役立つ。』という意見がございました。それに対する2市1町の考え方は、「廃棄物処理施設の新設等をする場合には、地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築に向け、熱エネルギー利用や災害対策としての施設の強靱化・避難所機能について検討します。」としております。

主な意見としましては、以上になります。

(資料4：1 ページ)

資料4、1 ページ目をご覧ください。「1 章. 1.1 計画策定の背景」の①から⑤の後、「藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町は、「神奈川県ごみ処理広域化計画」(現「神奈川県循環型社会づくり計画」)において、「湘南東ブロック」と位置づけられ」と追記しております。

(資料4：18 ページ)

18 ページ目をご覧ください。表3-2 2市1町独自施策をあわせたソフト面、ハード面、事業経営面の全体施策、ソフト面、ごみの減量化・資源化方策、自発的行動促進啓発事業の連携へ「ごみ処理等の現状周知・啓発」を追加しております。

(資料4：30 ページ)

30 ページ目をご覧ください。「4 章. 4.1 減量化・資源化に係る取組」、「方針1 減量化・資源化の推進を図ります」の一番最後の段落、「また、住民に対して各市町におけるごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発を図ります」と追加しております。

(資料4：32 ページ)

32 ページ目をご覧ください。表4-1 「広域で取り組む減量化・資源化実施工程」の②にも、「各市町におけるごみ処理の現状や最終処分場等廃棄物処理施設の周知・啓発を図ります」と追加して

おります。

(資料4：16 ページ)

ページを戻りまして16ページ目をご覧ください。表3-1「湘南東ブロックの広域化主要事業」の長期目標の主要事業ですが、以前は「地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システム構築に向けた、具体的な検討とカーボンニュートラルに向けた取組の開始」と記載していましたが、カーボンニュートラルに向けた取組の開始が、地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムと重複することから、「カーボンニュートラルに向けた取組の開始」を削除しています。ただし、対象事業の一番下にある「カーボンニュートラルに向け収集車両のEV導入を検討します」という具体的な事業の記載は残しています。こちらは、他市町での議会で、重複しているのではないかという意見があったため、このような対応をしています。

今、ご説明させていただいたものが、改定素案からの修正点になります。

○横田委員 ありがとうございます。只今、事務局からの説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますか。

○松本委員 湘南東ブロックに関しては、広報に茅ヶ崎市や寒川町の状況が載っており、とても良いと思います。茅ヶ崎市でゴミ袋が有料になっていることについても、広報を上手く利用していただけたらと思いました。

○横田委員 ありがとうございます。何かコメントございますか。

○須田課長補佐 広域に関することは、広報で周知をすることを考えていきたいと思います。

○松本委員 よろしくをお願いします。

○横田委員 他にございますか。

私から1つ。これは広域化計画の本分ではないのですが、16ページの湘南東ブロックの広域化主要事業を見ますと、藤沢市や茅ヶ崎市の中間処理は、それぞれ計画をきちんとやられている印象を受けますが、寒川町の中間処理はどういう長期構想になっているのでしょうか。将来、焼却炉を建て替える等の構想もあるのでしょうか。

○須田課長補佐 寒川町は、今、茅ヶ崎市の処理施設で処理をしておりますので、基本的には、茅ヶ崎市の計画となります。ただし、資源化施設は寒川町にあるので、それについては、今後、寒川町が検討することになると思います。

○横田委員 中間処理については、全部、茅ヶ崎市になっているということなのですね。過去からずっとそうだったのでしょうか。

○須田課長補佐 確か平成9年位までは、寒川町の焼却施設があったと思いますが、ダイオキシンの関係で、茅ヶ崎市の方に統合したという経緯だったと思います。

○横田委員 これからもそれでいけると踏んでいる訳ですね。

○須田課長補佐 そうですね。能力的には問題ないと思います。

○横田委員 ありがとうございます。他にございましょうか。特にないようでしたら、議題イにつきましては、これで終わります。

ウ 藤沢市一般廃棄物処理実施計画（案）について

○横田委員 続きまして、議題ウ 藤沢市一般廃棄物処理実施計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

○菊地主査 藤沢市一般廃棄物処理実施計画（案）についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

（資料5：1 ページ）

資料5をご覧ください。この実施計画は、廃棄物処理法と「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」に基づいて策定しております。一般廃棄物処理計画のうち、単年度ごとに藤沢市内の一般廃棄物の処理に関する事業計画を定めているものです。今回の計画期間は2に記載のとおり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。3 計画区域は、藤沢市内全域です。この実施計画は、ごみ処理実施計画と生活排水処理実施計画に分かれております。まずは、ごみ処理実施計画からご説明させていただきます。

1 ごみ処理人口は、440,159人を計画しており、前年度計画よりも約3,700人増となっております。統計値は、令和4年度のごみ処理推計を作成時のごみ処理人口と合わせ、8月1日基準としています。2 ごみの排出量及び処理量の見通しについて、令和4年度の排出量及び処理量は、前年度と比較してほぼ横ばいと推計しております。

（資料5：2 ページ）

2 ページ目です。3 基本計画に基づくごみの排出抑制、減量化・再生利用の推進等の施策は、先程、資料2でご説明させていただきました一般廃棄物処理基本計画におけるごみ処理計画の重点施策と基本施策を記載しています。

（資料5：4 ページ）

4 ページをご覧ください。4 ごみ処理に関する計画も、以前ご説明させていただいた一般廃棄物処理基本計画の内容と変わりませんので、割愛させていただきます。

（資料5：5～8 ページ）

5 ページ目から8 ページ目までは、昨年度の計画から特に変更はございません。

（資料5：9 ページ）

9 ページをご覧ください。エ ボックス回収は、令和4年度は環境事業センターでの回収を仮設事務所で実施するため、回収場所について修正させていただいております。

(資料5 : 11 ページ)

11 ページをご覧ください。コ 許可業者による収集について、現時点での業者数は79社ですが、現在、許可の更新中です。業者が更新をしなかったり、廃業する等の理由で、この審議会後に修正になる可能性がございます。

(資料5 : 12 ページ)

12 ページをご覧ください。(4) ごみの処理体制は、具体的なごみの種類による処理について記載しています。こちらも昨年度からの修正はございません。先程ご説明させていただきました、4ページのごみ処理の流れを、可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ等と細かく記載しています。

(資料5 : 14 ページ)

14 ページをご覧ください。5 ごみ処理施設及び整備に関する事項です。(1) 収集車両基地は、環境事業センター、南部収集事務所が所有しているパッカー車やダンプ車の台数を記載しています。先程、申しあげましたように、令和4年度、環境事業センターは仮設事務所で業務を行いますので、「※環境事業センターは、施設建替に伴い令和3年6月から仮設事務所にて業務を実施」と注釈を付けています。(2) は、リサイクルプラザ藤沢の複数の施設の年間稼働日数や処理量について記載しています。(3) プラスチック製容器包装圧縮梱包施設(民間委託分)は、プラスチック製容器包装について一部民間委託で圧縮梱包をしており、その内容を記載しています。(4) 焼却施設も、稼働日数や処理量を記載しています。(5) 最終処分施設は、現在使用している女坂最終処分場について記載しています。

(資料5 : 16 ページ)

16 ページです。(6) 一般廃棄物処理事業者は、市内の食品と剪定枝等のリサイクルをする事業者について記載しています。(7) その他民間処理施設は、事業者の直接持ち込みや市の委託による資源化の量や内容を記載しています。(8) 処理施設等の整備・計画は、現在、アからウまで3つございます。

(資料5 : 17 ページ)

6 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項は、(1)に記載している通りになります。全体的な処理量の見通しは、昨年度の計画よりも少し減っています。(2) 不法投棄対策は、昨年度と同様の対策をしていく予定です。

(資料5 : 18 ページ)

18 ページです。(3) 一般廃棄物処理施設の情報公開も、昨年度からの変更はございません。7市が処理することができる産業廃棄物は、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第22条の規定により、少量排出事業者と主に公民館まつり等の地域事業等で発生した産業廃棄物になります。

続きまして、生活排水処理実施計画についてです。1 生活排水処理人口は、藤沢市はほぼ 90%以上が下水道の処理となっていますが、まだ下水道が引けていなかったり、浄化槽での処理やし尿を直接収集している所がありますので、その内容を記載しています。こちらは、下水道総務課から提示された数字です。今回、一般廃棄物処理基本計画の改定で、数字を少し整理させていただきました。生活排水処理人口は、下水道部が国交省へ報告している数字に修正しています。また、浄化槽やみなし浄化槽についても、以前は、合併浄化槽と単独浄化槽という書き方をしていましたが、合併浄化槽は浄化槽、単独浄化槽はみなし浄化槽というように、一般廃棄物処理基本計画と文言を統一しています。生活排水処理の人口は、下水道部に合わせておりますので、令和 3 年 4 月 1 日の統計値、住民基本台帳を基に一部推計しています。2 し尿・浄化槽汚泥の排出量及び処理量の見通しは、実績等に基づき推計しています。

(資料 5 : 19 ページ)

19 ページ、3 基本計画に基づく生活排水処理の施策も、ごみ処理計画と同様に、現在改定している一般廃棄物処理基本計画と合わせています。4 生活排水の処理に関する計画 (1) 生活排水処理の流れです。生活排水処理は、基本的に下水道での処理となっています。また、浄化槽汚泥や汲み取りし尿は、北部のし尿処理施設で処理をして、処理水は下水道へ、脱水汚泥は焼却することになっており、その流れを記載しています。

(資料 5 : 10 ページ)

最後に 10 ページです。(2) し尿・浄化槽汚泥の収集体制、(3) 生活排水の処理体制は、昨年度からの変更はございません。5 し尿処理施設及び整備に関する事項は、処理方法を基本計画の内容と合わせて、固液分離処理+凝集沈殿処理と記載しました。(2) し尿処理設備の整備・計画は、現在、ア、イがあります。

以上、簡単ではございますが、一般廃棄物処理実施計画 (案) の説明を終わります。

○横田委員 ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ありましたら、どうぞ。

○佐藤委員 丁寧なご説明ありがとうございます。これまでの委員会の中で、確か、コロナの影響で、特に事業系の廃棄物の処理量が、本当にグラフで見えるような形で減った印象が強く残っています。なかなか見通しが立たない中で、今回の計画期間の処理量は、昨年度に合わせているのでしょうか。それとも、コロナが収束していく状況を見越しての処理量になっているのでしょうか。それによっては、お金のかかる部分が増えたりするのかなと思いました。差し障りのない範囲内で、教えていただければと思います。

○須田課長補佐 事業系ごみにつきましては、前年度と同様として推計しています。本当に難しいですが、今年度、前年度の動きを見ると、可燃ごみは、事業系が減ったのに対して、家庭ごみが増え

ているので、全体的にはそれほど変わらない、また少し減っているような状況です。そのため、事業系が増えれば、家庭系が減るのかなとは考えています。

○佐藤委員 外食したりで、相殺されるということですね。ありがとうございます。

○横田委員 他にございましょうか。

○松本委員 プラスチックの捨て方を教えて下さい。プラスチックは、ごちゃごちゃバラバラしているものですから、ある程度の大きさのまとまったものを、要するに45ℓの袋に入れて出すのがいいのか、それとも小さいままバラバラでもいいから大きな袋に入れた方がいいのか。燃やす時の都合はどうでしょうか。テレビで見たのですが、ごみを集める時に、神様のごみと書いて、神ごみが、すごく嬉しいという業者さんがいました。何故かと言えば、袋を10個出されると、10回の手間がかかるが、10個が1つになっていると、1回で持てるから楽だということでした。それから、2年前位に焼却場を見学させていただいた時に、しっかりとごみ袋が括ってあると、なかなかバラバラにならなくて燃えにくい、というようなお話を伺いました。括ってから袋に入れた方がいいのか、括らないバラバラのままの入れた方がいいのか、その辺を教えていただけますか。

○前田主幹 南部収集事務所の前田といいます。私も、神ごみというテレビ、ちょうど見ていました。私も盲点だな、すごくいいことだなと感心しました。やはり、収集の立場で言えば、小さいものは結んで1つにまとめてもらうか、大きい袋で1つにまとめて入れてもらうと助かります。処理施設の方でも、どちらでも大丈夫だと思います。最後は、圧縮梱包しますので、どちらでも大丈夫です。そういう啓発も環境部としてやっていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○横田委員 ありがとうございます。他にございましょうか。

○植木委員 家庭ごみの処理の仕方で教えて下さい。6ページ、7ページ、危険物・処理困難物として、ピアノ、オルガン、弦を使用するもの、塗料、廃油、それから7ページの火薬類には花火等も入るのでしょうか。こういうものは、一般家庭からも出るとは思いますが、普通に収集できないのであれば、どのようにごみを出したらいいのかを教えていただければと思います。

○須田課長補佐 ピアノ、電子オルガン、鍵盤付きのものは、専門買取業者がありますので、それを市の方でご案内させていただいております。塗料等は、別々に出してもらうという形です。要するに、液体の状態ではないというか、可燃ごみと一緒に、液体だけを古新聞紙等に染み込ませて出す、あるいは少し乾かして固体にして出す等です。花火は、そのままだと危ないので、水に濡らした状態で出すというご案内をさせていただいております。

○植木委員 花火は、水に濡らせば、燃えるごみということですね。

○須田課長補佐 花火はそういうことです。

○横田委員 ありがとうございます。他にございましょうか。

○野中委員 ご説明ありがとうございます。2ページ、3(1)重点施策の①から⑧を、特に次年度重

点的にということだと思いますが、⑦⑧については、このコロナの状況で継続というのは、今年度相当の活動を予定されているのか、あるいは、更に前年度位のを予定されているのか。イベントとして実施されるのであれば、既に何月何日とスケジュール等を決めておられるのか。決まっているのであれば何時か。あるいは、決まった後、周知・広報されるとすれば、どのようなタイミングで、どのような方法となるのか。また、⑧の市民、事業者、大学、行政との協働体制の充実は、具体的にどういうことを考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

○三橋主幹 環境総務課の三橋と申します。まず、⑦海岸清掃の継続ですが、通常期は、かながわ海岸美化財団というところが一体的に相模湾沿岸の海岸を清掃しています。夏場は、毎日、人力清掃と機械による清掃を継続的に行っております。それ以外では、随時、ボランティアのみなさまによる清掃、それから、イベントとしての海岸清掃も年に何回か計画しております。これらを、引き続き行っていくということです。おっしゃる通り、イベント等はコロナで中止になってしまったりということもありますが、1年間しっかり計画して、出来る範囲でやっつけようと考えております。

○須田課長補佐 協働体制については、基本計画の90ページにありまして、市内にある大学との協働になります。現在も、大学と一緒に、クリーン活動や事業の実施等がございますので、それを継続していきたいと考えております。

○横田委員 ありがとうございます。他にございましょうか。

○清水委員 今年度の実施計画についてのご説明がありましたが、基本計画には、食品ロスの削減推進が大きな項目として挙がっています。昨今、食料安保（食料安全保障）ではありませんが、自給率の拡大、食品ロス、あるいは貧困問題等々で、食品ロスの削減が大きな国民的課題になっていると思います。基本計画で詳しく色々載っていますが、年度として、藤沢市が特に強調してアピールするとか、あるいはこれを実行していくというような、何か明確に示せるものがあれば、実効が上がるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○横田委員 これについてはいかがでしょうか。事務局の方で何かお考えがありましたら。

○須田課長補佐 食品ロスの計画ですが、ごみの削減という観点からよりも、今現在、フードドライブに力を入れている状況です。藤沢市では、前年度（2020年）の11月からフードドライブを始めまして、前年（2021年）の12月からは、各市民センターでも受付を始めました。こういったフードドライブを通じて、食品の大事さをアピールしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○清水委員 もちろん、フードドライブは非常に大事なことだと思いますが、やはり市民の協力理解が非常に重要だと思いますので、ここに施策として色々掲げていることを、あらゆる機会に、かみ砕いてというか、個々の家庭でも実行できるような施策に置き直して、アピールしてはどうかと感じました。

- 須田課長補佐 今年の3月に出るごみニュースに載せる予定になっておりますので、それを見ていただいて、フードドライブに参加していただき、食品の大切さを周知していきたいと思います。
- 横田委員 市民広報等にも、時々、出されたらどうでしょうか。
- 須田課長補佐 フードドライブにつきましては、過去何回か載せて頂いておまして、実際に、大体100kg/月位の食品が集まっていますので、それが、どんどん増えていけば良いのかなと考えています。
- 横田委員 ありがとうございます。他には、特にないようでしたら、これで議題は全て終了いたしました。どうも活発なご議論ありがとうございました。事務局の方にお渡します。
- 阿部参事 みなさん、ありがとうございます。その他の議題は、事務局では用意しておりませんので、今年度の審議は本日が最終となります。一般廃棄物処理基本計画や湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画等への貴重なご意見ありがとうございました。本日も審議いただいた各計画につきましては、みなさまから頂戴いたしましたご意見をもとに修正を行いまして、2月の定例議会で報告させていただき、3月の計画の改定を行って参りたいと思います。また、説明させていただいた内容より大幅な修正をする場合及び計画の概要版については、横田会長と調整をさせていただきたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。また、各計画が完成した段階で、各委員さんへ郵送させていただきます。それでは最後に、福室環境部長からご挨拶をさせていただきます。
- 福室環境部長 みなさん、長期間に渡り、ありがとうございます。今日が本年度最後の審議会ということで、一言お礼を申し上げさせていただきます。5回の審議会、毎回活発なご意見、様々な角度からのご意見を沢山いただきまして、誠にありがとうございます。お陰様で、やっとここまで来まして、なんとか改定ができそうだということで、非常に感謝をしています。最近、食品ロスやプラスチックの問題、温暖化、カーボンニュートラルの報道が増えてきて、色々と市民の方の関心も高まってきているとは思いますが、環境部としても、もっとイベントをして、フードドライブのことやカーボンニュートラルを目指して電気自動車を入れてきたい等をアピールしたいのですが、コロナでなかなか出来ず、ずっと展示だけということになってしまい、非常に苦しいところではあります。昨年2月に気候非常事態宣言をしたところで、本当に取り組みを進めていかなければいけないと思っています。来年からも、色々、新しいことをやっていこうと思っていますが、市だけではとても出来ることではなく、市民のみなさま、事業者のみなさまのご協力をいただかないと、カーボンニュートラルは出来ないことです。市も一生懸命やりますので、みなさんにも、ご協力をいただければと思います。また来年も審議会がございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。本当にありがとうございました。
- 阿部参事 それでは、本日の審議会はこれで終了させていただきます。本日は、ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、各計画について、貴重なご意見をありがとうございました。

なお、令和4年度の第1回審議会は、5月か6月あたりを予定しています。また事務局の方から、各委員さんにはご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上で審議회를終了します。ありがとうございました。

午後 15 時 30 分閉会